

## 神奈川県弁護士会 環境方針

神奈川県弁護士会は、環境宣言で掲げた基本理念及び目標を実践し、当会における事務局運営、広報活動、委員会活動、法律相談業務、研修業務等、全ての活動による環境負荷を低減するため、次の方針に基づき、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。

- 1 当会の活動等に関わる環境影響項目のうち、以下の事項について、環境管理重点テーマとして取り組む。
  - (1) 省資源・省エネルギー活動の推進
  - (2) 環境に配慮して生産された資源・エネルギーの選択の推進
  - (3) 当会の会員及び職員の環境意識の向上のための活動の推進
- 2 継続的な環境改善活動と、汚染の予防及び環境保護を約束する。
- 3 当会の活動等に関わる環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守する。
- 4 環境改善のための目標を定め、当該目標の定期的な見直しを行う。
- 5 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、環境宣言及びこの方針を全会員及び職員に周知徹底するとともに、一般の人々が入手できるようにする。

2025年8月28日

神奈川県弁護士会

会長 畑中 隆爾